第４回
住用地区学校統合
準備委員会

日　時：令和8年11月4日（水）14：00～

場　所：住用総合支所　3階大会議室

奄美市教育委員会

第4回 住用地区学校統合準備委員会

日時：令和8年 11 月4日（水） 午後2時
場所：住用総合支所　3階大会議室

――― 次 第 ―――

1　開 会

2　あいさつ

3　議 事

（1）各部会報告（各部会長）
（2）新学校校章について
（3）その他

～各専門部会の開催～

4　閉 会

住用地区学校統合準備委員会の進め方について

1　会議の開催について

開催は、基本的に平日の午後2時 00 分に開始し、概ね午後 4 時 30 分を目標に終了することとします。

2　会議の取扱いについて

委員会の会議は、公開とします。ただし、出席委員の過半数以上の多数で議決したときは、非公開とすることができるものとします。

3　委員に関する情報公開の取り扱いについて

①　別紙委員名簿に記載事項など、基本的な情報については公開するものとします。

②　市の広報活動、報道機関等の取材のため、会議の様子を撮影した画像については、公開するものとします。

③　その他の情報の取扱いについては、原則として非公開としますが、個別の事案については、委員会に諮って決定します。

4　会議に関する情報公開の取り扱いについて

①　市のホームページにて、次の事項について公開します。

ア　会議の開催日、会場

イ　会議の資料（奄美市情報公開条例の規定により公開しないことができる情報を除く。）

ウ　会議録（発言した委員の氏名を非公開とした概要版）

②　会議での発言内容や会議で知り得たことなど、情報発信する際は、事務局にご相談ください。

③　その他会議等の情報公開が必要な場合は、正副委員長の確認を受けた後に決定します。

5　報道機関等からの取材の対応について

報道機関等からの取材については、基本的に教育委員会事務局対応とします。

6　会議の傍聴について

①　傍聴席の範囲内でどなたでも傍聴できることとします。ただし、個人情報を扱うなど、内容によっては非公開とします。

②　傍聴人の定員は5人とし、受付にて住所及び氏名を記入することとします。また、会議開始 30 分前から 10 分前までに手続きを終えることとします。

③　議事の進行の妨げとなる行為、または他人に迷惑をおよぼす恐れのあると認められる人は傍聴を禁止します。

④ 会議の撮影および録音は禁止します。

住用地区学校統合準備委員会　委員名簿

■委員（28 人）

選 出 区 分		氏　　名	備　　考
1 号委員	児童生徒の保護者の代表者	田畑　裕一郎	住用小学校PTA代表
	児童生徒の保護者の代表者	松山　奈津美	住用中学校PTA代表
	児童生徒の保護者の代表者	師玉　当太	東城小中学校PTA代表
2 号委員	学校関係者	澤　美幸	住用小学校　学校評議員
	学校関係者	河野　幸代	住用中学校　学校評議員
	学校関係者	山田　千代子	東城小中学校　学校評議員
3 号委員	教育関係者	福本　淳一	住用小学校長
	教育関係者	木場　敏朗	住用中学校長
	教育関係者	笠井　マリ子	東城小中学校長
4 号委員	関係団体の代表者	森田　博秀	住用町嘱託員会代表
	関係団体の代表者	大庭　勝利	すみようこども園長
	関係団体の代表者	栄　　陽樹	すみようこども園保護者代表
	関係団体の代表者	松下　律子	住用オレンジ学童クラブ
	関係団体の代表者	米原　幸仁	市集落代表
5 号委員	教育長及び教育委員会事務局職員	向　　美芳	奄美市教育長
		當田　栄仁	教育部長
		藤江　俊生	住用総合支所　事務所長
		林　　孝浩	教育総務課長
		中江　吉孝	教育総務課主幹兼企画総務係長
		村岡　和志	学校教育課長
		川上　嘉一	学校教育課長補佐
		藤迫　芳章	学校教育課主幹兼指導主事
		松　　竜太	学校教育課主幹兼指導主事
		原口　英樹	学び･スポーツ推進課長
		久保田　貴美人	住用地域教育課長
		武田　英樹	住用地域教育課主幹兼係長
		星野　蒼一郎	住用地域教育課主事
6号委員	その他教育委員会が適当と認めるもの	原田　義則	鹿児島大学　教育学部准教授 （住用町内学校の在り方検討委員会委員長）

住用地区学校統合準備委員会　部会員

【総務部会　7名】

No.	所　属	氏　名	備　考
1	住用町嘱託員会代表	森田　博秀	
2	すみようこども園長	大庭　勝利	
3	住用オレンジ学童クラブ代表	松下　律子	
4	市集落代表	米原　幸仁	
5	教育総務課長	林　　孝浩	
6	教育総務課主幹兼企画総務係長	中江　吉孝	
7	住用地域教育課主幹兼係長兼学校統合準備室長	武田　英樹	

【学校運営部会　8名】

No.	所　属	氏　名	備　考
1	住用小学校長	福本　淳一	
2	住用中学校長	木場　敏朗	
3	東城小中学校長	笠井　マリ子	
4	学校教育課長	村岡　和志	
5	学校教育課長補佐	川上　嘉一	
6	学校教育課主幹兼指導主事	藤迫　芳章	
7	学校教育課主幹兼指導主事	松　　竜太	
8	住用地域教育課長	久保田　貴美人	

【PTA部会　9名】

No.	所　属	氏　名	備　考
1	住用小学校PTA代表	田畑　裕一郎	
2	住用中学校PTA代表	松山　奈津美	
3	東城小中学校PTA代表	師玉　当太	
4	住用小学校　学校評議員	澤　　美幸	
5	住用中学校　学校評議員	河野　幸代	
6	東城小中学校　学校評議員	山田　千代子	
7	すみようこども園保護者代表	栄　　陽樹	
8	学び･スポーツ推進課長	原口　英樹	
9	住用地域教育課主事	星野　蒼一郎	

住用地区学校統合準備委員会設置要綱

（設置）

第1条　この要綱は、奄美市立住用町内小学校及び中学校の統合を円滑に推進するため、統合に関する諸課題を協議する統合準備委員会（以下、「委員会」という。）の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事項）

第2条　委員会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を奄美市教育委員会（以下「教育委員会」という。）へ報告するものとする。

（1）　学校の名称、校則等に関すること。

（2）　学校運営、教育計画等の調整に関すること。

（3）　通学体制及び通学路の安全対策に関すること。

（4）　PTAの組織及び運営に関すること。

（5）　児童生徒の交流事業に関すること。

（6）　統合に係る式典及び行事に関すること。

（7）　学校の所有する備品等の調整に関すること。

（8）　その他統合に関し必要な事項に関すること。

（組織）

第3条　委員会は、30人以内の委員をもって組織する。

2　委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

（1）　児童生徒の保護者の代表者

（2）　学校関係者

（3）　学校の代表者

（4）　関係団体の代表者

（5）　教育委員会事務局の職員

（6）　その他教育委員会が必要と認める者

3　委員の任期は、1年とし補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第4条　委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2　委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3　委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたとき
は、その職務を代理する。

（会議）

第5条　委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2　委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

（関係者の出席）

第6条　委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（部会）

第7条　委員会は、第2条に規定する所掌事項に関する検討を行うため、次に掲げる部会を置く。

（1）総務部会

（2）学校運営部会

（3）PTA部会

2　部会に属すべき委員及びその部会長は、委員長が指名する。

3　部会の所掌事項は、別表のとおりとする。

（守秘義務）

第8条　委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（庶務）

第9条　委員会の庶務は、教育委員会住用地域教育課において処理する。

（補則）

第10条　この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

1　この告示は、令和8年5月11日から施行する。

（会議の招集の特例）

2　第5条第1項の規定にかかわらず、この告示の施行の日後最初に開催される委員会は、教育長が招集する。

別表（ 第7条関係）

部 会 名	所 掌 事 項
総務部会	1　学校の名称、校歌等に関すること。 2　制服その他の学校指定用品に関すること。 3　教材備品の移転計画に関すること。 4　保存資料に関すること。 5　式典及び行事に関すること。 6　通学体制及び通学支援に関すること。 7　通学路の安全対策に関すること。 8　既存施設の利活用に関すること。 9　他の部会に属さない事項に関すること。
学校運営部会	1　学校運営、教育計画等の調整に関すること。 2　学校行事に関すること。 3　校則に関すること。 4　部活動の調整に関すること。 5　生徒会の調整に関すること。 6　統合前の交流活動に関すること。
PTA部会	1　PTAの組織及び運営に関すること。 2　PTA規約の制定に関すること。 3　PTAの財産の引継ぎに関すること。

「住用地区学校統合準備委員会」スケジュール

■令和8年度

月	開 催 回	内　　容
5月	第1回準備委員会	・委嘱状交付 ・委員長、副委員長選出 ・議事 　実施計画、委員長及び副委員長の選任、部会の設置、部会長及び副部会長の選任、今後の各部会業務の流れ、部会及び準備委員会スケジュール(案)
7月	第2回準備委員会	・各部会報告、協議
9月	第3回準備委員会	・各部会報告、協議
11 月	第4回準備委員会	・各部会報告、協議
2 月	第5回準備委員会	・各部会報告、協議

	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	2027 1 月	2 月	3 月
準備委員会	● 第1回		● 第２回		● 第３回		● 第４回			● 第５回	
学校・PTA 説明会											
住民説明会											
嘱託員会		●		●		●		●			●
地域協議会											
奄美市議会					● 全協			● 全協 議案 上程			● 条例 可決

※ 学校・PTA、住民説明会、地域協議会日程は未定。(確定次第開催)

メ モ